

令和4年第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年5月24日（火）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	木 下 えり子	委 員	行 合 八恵子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	池 崎 教 授
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	学校教育課審議員	酒 井 成 寿
学校教育課課長補佐	堀 田 美 穂	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第28号 臨時代理事項の承認について（奨学生選考委員会委員任命）

議第29号 臨時代理事項の承認について（事務局職員の分限処分）

議第30号 天草市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について

議第31号 県費負担教職員の人事異動の内申について

(2) 協議・報告

① 令和4年度学校評議員の委嘱について

② 令和4年6月行事予定について

③ 令和4年度奨学生決定者名簿

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第7回天草市教育委員会定例会を開会する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： まずは5月8日に現職の校長先生がお亡くなりになられた。極めて残念である。運動会、体育大会は現時点で予定されたところは無事終了している。

(4) 議題

石井教育長： それでは議事に入る。ここでお諮りする。本定例会の議題として告示した案件は事前にお示ししたとおりだが、お手元に配付している議第31号について、日程に追加のうえ、直ちに議題としたい。これに、ご異議はないか。

(全員承認する)

石井教育長：ご異議がなければ、議第31号を日程に追加し、直ちに議題とする。

石井教育長：ここで、ご提案させていただく。本日の議事日程は配布のとおりだが、議第29号及び議第31号については人事案件であることから、議事の順番を変更し、会議規則第14条第1項に基づき、本件審議については、秘密会とすることを発議する。
これに賛成の方の挙手をお願いする。

(全員承認する)

石井教育長：全員賛成(賛成多数)と認め、議第29号及び議第31号の審議は、「秘密会」とする。
関係者以外の退室を求める。

【議題29号及び議第31号の審議内容は公開していません】

議第28号 臨時代理事項の承認について (奨学生選考委員会委員任命)

石井教育長：事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長：天草市奨学生選考委員会委員の任命について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、教育長が臨時に代理したので報告するものである。

天草市奨学生選考委員会委員については、令和4年4月30日で任期満了となったが、関係団体からの推薦に日数を要したうえ、奨学金貸付希望者の選考、貸付決定及び奨学金の貸与開始等の事務の関係から、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、奨学生選考委員会委員の任命について教育長による臨時代理を行った。臨時代理書には奨学生選考委員会委員として任命した6名を記載している。新しい委員の任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までとなる。ご承認を願いたい。

行合委員：民生委員児童委員協議会連合会や及び社協理事など、福祉分野の方が多いのは意味があるのか。

本多教育総務課長：識見を有する方として福祉関係、学校関係、市の福祉事務所からの推薦である。

行合委員：福祉関係の方が関わられるのは良いことである。貧困問題等、内容が良く分かっておられるので。

木下委員：奨学金の貸与を受けた方は奨学金のおかげで進学ができています。返済は当然ですが返済できずに困っている方もいます。天草市の中で返還状況が分かれば教えていただきたい。また返還できない方がいるのか、もしいるのであれば、返還の助成や支援制度があるのか。

本多教育総務課長：返還状況としてはなかなか返せない方もいます。返還については一定の基準もあるが猶予を持たせながらも話し合いながら返還してもらっている。

木下委員：時間をかけながらも完納という形に持っていつているのか。

本多教育総務課長：連絡を取り、話を聞いたり、分割や期間の猶予をしながら対応している。

行合委員：申請時には保証人が2名程必要だったと思う。

本多教育総務課長：保証人については現在1名である。

木下委員：返せない場合は保証人に連絡をすることになるのか。

本多教育総務課長：基本的には本人、家族である。丁寧に相談対応をしている。

本多教育総務課長：現在の返還の状況としては基金総額が4億1,252万3,201円、貸付が3,717万4,900円。奨学生内訳としては3月末現在、受給中が6名、受給後の返還中の者が109名、返還猶予中が8名、免除が2名。合併後の返還完了者が673名、奨学生総数は798名。合併時が652名、合併後が146名である。

行合委員：免除の条件というものはあるのか。

本多教育総務課長：奨学生が返還完了前に死亡した時である。また猶予は、更に上の学校へ進級した場合。災害等、正当な理由により返還が困難と認められた場合となる。

行合委員：コロナ禍で学費が払えないので支援策として学費を無料にする等の方法があるが、天草市は奨学金を免除するという方向性はあるか。

本多教育総務課長：コロナ禍ということでの免除・猶予というのは今のところない。今後、いろいろな面

から必要な場合は検討する。

行合委員： 大学を卒業して就労する場合と中退者の就労環境は違うので、できるだけ中退せずに卒業させる動きもある。できるだけ支援があるといい。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第28号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第30号 天草市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件については、本市で外国青年招致事業により語学指導等を行う外国青年ALTの勤務条件について定めたものであるが、外国青年招致事業（JETプログラム）が当該事業に参加する外国人を一括して募集、選考することとなっていることから、所管している一般財団法人自治体国際化協会が毎年定める任用規則を参考にして、本市を含む各任用団体において制定することとしている。このたび、協会の任用規則の改正を受け、熊本県が令和4年4月1日付けで任用規則を改正したことから、本市でも同様の改正が必要となったので、規則の一部改正を行うものである。

木下委員： これまではALTには単身赴任が多かったと思うが、家族連れで来る方もおられるのだなと納得した。家族同伴の方が今後おられるのか。

赤星学校教育課長： 現時点ではない。7月に3名来日予定だが単身ということである。

石井教育長： 質問等がなければ、議第30号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長： 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

(5) 協議・報告

① 令和4年度学校評議員の委嘱について

赤星学校教育課長： 令和4年度天草市立幼稚園学校評議員についてご報告する。

亀場幼稚園の2名が退任し、新たに2名の推薦があったで再任の4名の方と合わせて、各園2名ずつの6名となった。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

② 令和4年6月行事予定について

本多教育総務課長： 6月7日に市議会定例会が開会、24日まで開催される予定である。また郡市中体連夏季大会が18、19日に予定されている。23日14時から教育委員会定例会の予定である。

池崎委員： 中体連の観戦に制限はあるのか。

赤星学校教育課長： 現時点では特に制限はないと思われる。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

③ 令和4年度天草市奨学生の決定について

本多教育総務課長： 本日配布の追加資料にて5月18日に本年度の奨学生2名を決定したので報告する。

石井教育長： 質問等がなければ、次に進む。

(6) その他

石井教育長： 次に、その他として事務局等から何かないか。

木下委員： 5月19日の新聞に中学3年生の英検3級以上の英語力の結果が公表されていた。全国平均が47%、県は45.2%と全国よりやや下回るが3ポイント増えたという記事であった。天草市の状況が分かれば教えていただきたい。

盛田係長： 英検3級以上の取得状況は本市は28.5%、3級以上の力があると判断される生徒が22.7%、計51.2%である。

石井教育長：英検については受けないか、ではなく受けるよう、背中を押してくれるようにと校長会でも外国語の研究会でも伝えている。チャレンジさせて、受験率が上がると良いと思う。

吉森委員：体育大会が大方終わったが、学校で午前中、一日で実施された状況の割合は。

堀田課長補佐：ほぼ午前中で終了している。学校によっては学年ごとに入れ替えや、保護者の人数制限など学校規模に応じて行われた。

吉森委員：今後いろんなスポーツ行事とかコロナの状況により変わっていくのか。

堀田課長補佐：コロナの状況により校長判断となってくる。

池崎委員：ペーパーレス、タブレットを活用した委員会ができないか。委員の方々や委員会の意見を伺いたい。

吉森委員：タブレットは以前持っていたが、スマホの方が便利なので解約した。自宅にWi-Fi環境もないので。

石井教育長：必要な場合、タブレットはこちらで用意しなければならない。

木下委員：他のZoom会議で参加したとき、今からこの様になっていくのだなと思った。かさばるが紙の良さもあると思う。

池崎委員：冊子にする準備も大変だろうし、急な連絡などもタブレットでできる。

本多教育総務課長：できるところから、ご相談しながらICT活用を検討していきたい。

石井教育長：子供たちはGIGAスクールで使い始めているので、前向きな検討をお願いしたい。

石井教育長：他に事務局等から何かないか。

(7)閉会

石井教育長：それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。